

「(仮) 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画 (案)」策定にあたってのポイント

1. 実行計画の概要

(1) 4つの柱に基づいた事業の体系化

- ①学びの裾野を広げる
- ②誰もが学べる環境をつくる
- ③学びを深め、活かす
- ④学びのネットワークづくりを促進する

2. 生涯学習センター主催事業の考え方

(1) 事業の「インクルーシブ」化（誰もが学べる環境づくり）

- 原則、希望する市民は、誰でも同じ講座を受講できる。
※「フレイル予防」や「子育て」など特定世代・特定層向けのテーマを取り扱うことは可能。全世代向けの内容しか取り扱わないのではなく、年齢を理由に受講を断らない。
- インクルーシブ実現の取り組み：オンライン配信、サテライト会場方式、字幕放映、通訳（手話含む）、保育など（デジタル化・バリアフリー化の推進）

(2) 「インクルーシブ」を「学びのセーフティネット」で補完する

- 知的・精神等障がい者向け事業
- リテラシー教育（理解のための基礎的学習）

(3) 市全体で「学び」を考える

- 行政による社会教育・生涯学習の役割（社会的課題への先駆的取り組み）
行政の社会教育・生涯学習は、担当部署が存在しない社会的課題に先駆的に取り組み、先鞭をつける機能を有しており、これまで社会教育が取り扱ってきた課題の大半は、後に行政組織化されている（「資料2-2 組織図」参照）。
- 庁内他部署、庁外組織、大学等の教育機関、市民、民間との連携

これまで重点的に取り組んできた、「消費生活」、「女性・家庭教育」、「子ども」、「高齢者」、「障がい者」といった分野は、担当部署が設置されている。「市民との協働」についても担当部署が設置されており、これら関係部署との連携や役割分担を意識する必要がある。一方で、「若者」、「稼働年齢層」を担当する部署は現在、存在しない。前段の分野を一律に縮小・廃止するというわけではないが、「若者」、「稼働年齢層」向けの取り組みは強化していく必要がある。

《市民大学・ことぶき大学の整理統合》

- 市民大学の2つの機能「あなたを励まし」「地域を育てる」
前回、「地域を育てる」＝「課題解決、人材育成のための事業」として、市民大学の機能について説明したが、前段として「あなたを励ます」＝「学びのきっかけ、インセンティブ」の部分があり、市民大学事業は課題解決に向けた導入の講座を含み、「自然」から「環境」へといった事業内でのエスカレーションを想定している。
- ことぶき大学のメニューは「あなたを励ます」部分と類似が指摘されている。
- 定量的評価だけでなく定性的評価も導入するが、行政の評価システム上、定量的評価がなくなることはない。参加者数至上主義的な評価は改めるが、一定程度の参加者数は問われるため、「導入的講座」を内包する必要がある。

市民大学にことぶき大学を統合し、市民大学内に「学びのきっかけ（あなたを励ます）」コースと「課題解決（地域を育てる）」コースを編成する。対象は全年齢とするが、個別講座はターゲット層を想定したプログラム作成を行い、各プログラムに応じた実施日時や会場、実施形式を検討する。評価は事業全体で行い、定性的評価を導入する。

3. 体系の整理

《学習相談の充実》

⇒次期教育プラン基本方針「Ⅲ 将来にわたり学ぶことができる環境を整備する」に「生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備」として、重点目標と位置付けている。デジタル化の補完として、「きめ細かい相談体制の構築」があり、「2. 誰もが学べる環境をつくる」に位置付けている。

《施設名称の変更》

《施設利用の促進》

《学校地域利用の促進》

⇒上記施設関連の取り組みは、「学びの場の整備」として一つにまとめ、「管理運営体制の見直し」に移動する。

4. 管理運営体制の見直し

《民間活力の導入》

●業務委託の範囲

現在、事業の整理及び内容の見直しを行っており、プログラム委員制度など市民参画の仕組みについても見直しを行う予定である。市民意見を聴きながら、今後も修正を行うことが想定され、「プログラムの企画・開発」や「市民参画」の形は定まっていない。少なくとも再編後の事業が軌道に乗るまでの間は、課題の選択や関係機関・団体との調整は行政で行う必要があると考える。

現在、想定している役割分担は「資料2-3 市民大学・ことぶき大学事務担当表（案）」のとおり。

●民間活力導入の基本的考え方

- ①民間活力を導入することで、事業の改善に繋がると想定される分野に先行して導入し、効果を検証しながら、効果が期待できる部分には、順次導入していく。
- ②当初導入分野は、「きっかけづくり」型事業、事業の運営部分（広報、資料作成、講座実施、通訳・障がい者介助などの専門的分野）、デジタル関連（情報提供、オンライン化）、受付窓口事務を想定する。
- ③事業企画、関係機関・団体との連携・調整に係る部分は、当面、直営を維持する。

「民間活力の導入」は国・地方自治体を問わず、行政組織における共通の方向性であり、生涯学習・社会教育分野だけが聖域にはなりえない。

一方で、生涯学習・社会教育には「費用対効果」や「サービスの向上」といった民間活力導入の尺度とは異なる価値観があり、また、生涯学習センターは図書館と異なり市内に1館しかない。拙速な導入は、事業の実施や評価にかかるノウハウの消失の恐れもある。民間活力の導入は段階的に、効果を実証しながら進めていく必要がある。